

●香川県告示第351号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第22条第1項の規定により、次のとおり区域を指定した。

平成29年12月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 指定区域

区分	指 定 区 域
綾川町	都市計画法（昭和43年法律第100号）第5条に規定する都市計画区域のうち、防火地域及び準防火地域を除く用途地域に指定された区域とする。

2 指定年月日

平成29年12月1日